

令和5年度第4回教育振興基本計画有識者会議

1 日時 令和5年10月13日(金) 午後2時00分～

2 場所 山梨県庁防災新館

3 出席者

(1) 委員 (五十音順、敬称略)

上田 真司	加藤 重義	栗原 早苗	窪田 嘉代子
窪田 新治	河野 道子 (欠席)	小林 智	小林 美香 (欠席)
斉木 邦彦	佐々木 啓二 (欠席)	清水 好美	長谷川 千秋 (欠席)
日向 直也	古屋 義博	三井 貴子	守屋 喜彦
八代 一浩			

(2) 事務局

降旗 友宏	(教育長)
河野 公紀	(教育次長)
市川 敏也	(教育監)
初鹿野 仁	(教育監)
小林 洋一	(教育庁総務課長)
岩出 修司	(教育企画室長)
永井 研一	(福利給与課長)
白須 慎一	(学校施設課長)
小池 孝二	(義務教育課長)
萱沼 恵光	(高校教育課長)
鷹野 美香	(特別支援教育・児童生徒支援課長)
平賀 貴久子	(生涯学習課長)
山田 芳樹	(保健体育課長)
飯島 清樹	(総合教育センター所長)
武井 紀人	(私学・科学振興課長)
渡邊 文昭	(障害福祉課長)
山本 英治	(子育て政策課長)
篠原 孝男	(子ども福祉課長)
小林 孝恵	(労政人材育成課長)
岡田 孝秀	(スポーツ振興課長)
伊藤 宏紀	(教育企画室 働き方改革推進監)

三枝 徹 (教育企画室長補佐)
佐野 淳一 (教育企画室主幹)
渡邊 政司 (教育企画室副主査)

4 会議の概要（丁寧な表現は部分的に省略）

(1) 開会

○司会

- ・挨拶と議事の進行を会長に依頼

(2) 会長あいさつ

○会長

皆さん、こんにちは。

10月も半ばに差し掛かり、朝晩は肌寒さを感じるほどになってまいりました。膝の関節の具合に自信を失いつつある私としては、これからの冷え込みが少々心配になっているところでもあります。

私は山梨予備校に勤務していますが、先月末、山梨日々新聞でインタビュー記事を載せてくださいました。降籙教育長さんと同じページでお邪魔をいたしました。当初新聞社でつけてくださったタイトルがあったのですが、こちらから変更をお願いして、「受験勉強は人生の本番」としていただきました。それを見た友人から、みんなが大学受験をするわけではないのにいいのか、と言われました。私は口をばくばくさせてしまいました。配慮が足りなかったのでしょうか。でも人の進む道に優劣があるわけではなく、私の仕事柄もあります。大学を目指す人にとっては、その目指す過程こそ人生の本番なのですよ、と言いたかったのです。配慮するとか、働きかけるというのは難しいことです。何かのことで、そうならないように配慮して働きかけたのに、むしろそうになってしまう傾向が強まるというケースが往々にしてあります。人の立場や気持ちを思いやって配慮し働きかけるのですが、立場の違いに優劣の意識が忍び込んで感じられてしまうからなのではないでしょうか。長い前置きになってしまいました。

前回の会議は7月の暑い盛りで、甲府の最高気温が37.7度の日でした。その後、県の総合教育会議が9月に行われ、これまでの議論を取りまとめた計画の骨子案について意見交換がなされたと聞いています。本日は第4回、ラスト2（ツー）の会議です。活発な意見をいただいて、しかも2時間以内に収まる、そんな方向を目指したいと思います。よろしくお願いします。

○議長

では、ここで切り替えて。それでは議事に入ります。

議事1、山梨県教育振興基本計画（素案）について事務局から説明をお願いします。

○事務局

では事務局の方より説明をさせていただきます。委員の皆様、本日は改めましてよろしく申し上げます。

第4回の有識者会議の開催にあたりまして、毎回そうですが、まずお配りした資料の紹介を兼ねまして、今回、委員の皆様よりご意見をいただきたい内容についてお伝えして、この第4回の会議の位置付けを共有させていただきたいと思います。

まず、その前にお詫びをしなければならないことがあります。先程ご説明させていただいたのですけれども、委員の皆様のお手元には、資料4と資料5の差し替えが置いてあります。また、事務局の方には資料5の差し替えが置いてあります。

では、本日の資料から資料1をご覧ください。赤い囲いが第4回のところまできているかと思います。あわせまして、お手元に資料2と資料3をご用意いただけるでしょうか。

はじめに資料2についてです。先程、会長のご挨拶にありましたように、9月20日に総合教育会議を開催し、現在、委員の皆様と策定作業を進めております教育振興基本計画について、知事や教育委員さんと意見交換を行いました。その際、資料としましたのが、この資料2、山梨県教育振興基本計画（骨子案）です。

第3回有識者会議で、資料をお示しし、ご意見をいただきましたが、9月の総合教育会議での意見を参考に、再度、事務局で検討を重ね、作成したものが資料3の山梨県教育振興基本計画（素案）になります。

なお、資料3の素案につきましては、第1章から第4章までの記載となっております。第5章と第6章につきましては、資料4、資料5、資料6を使いまして議事2、議事3の方で委員の皆様よりご意見をいただきたいと考えております。また、お手元にあります資料3の詳しい内容につきましては、第5回の際にご意見を詳しくいただきたいと思っております。そのため、本日は内容が多いため、第5章、第6章にあたります議事2と議事3が中心になるかと思えます。

では、これより議事1に関しまして、山梨県教育振興基本計画（素案）についての説明に移らせていただきます。説明資料といたしまして資料2を使います。資料2をご覧ください。

先程申し上げましたこの資料2の骨子案が資料3の素案を集約している形になっていますので、第3回の有識者会議後の変更点とともに、これまでの議論の積み重ねについてご報告させていただきます。資料2は、現在策定作業を進めています教育振興基本計画（骨子案）となります。これまで有識者会議を3回開催し、知事や教育委員さんとの意見交換の場であります総合教育会議を経まして、計画の骨子案を取りまとめさせていただきます。少しお時間をいただき資料の説明をさせていただきます。

計画の全体像ですが、これまでの議論で積み重ねてきましたように、教育を取り巻く社会の状況を挙げたうえで、それに対応する本県の今後の教育に求められる方向性を示しながら、具体的な施策につなげていくという展開になっています。計画では第2章にあたる部分となりまして、第1回から第3回の会議において委員の皆様よりご意見をいただいております。具体的には、1枚目を見ていただいているでしょうか。資料の黄色枠の部分をご覧ください。教育を取り巻く社会の状況につきましては、項目だけ読ませていただきます。未来への可能性、人口減少と高齢化の進展、グローバル化の進展、デジタルによる社会の変革、互いに尊重し自分らしく生きる共生社会、家庭環境や地域社会の状況、子供の健康と安全・安心の確保、教員の多忙化、教員の資質向上と、9つの教育を取り巻く社会の状況をまとめております。資料の青色の部分に、それに対する今後の教育に求められる方向性についてまとめてあります。このように、第2章におきまして教育を取り巻く社会の状況に対し、今後の教育に求められる方向性を整理しました。

次に、骨子案に記載はございませんが、第2回の会議でご意見をいただきました第3章におきまして、現行の計画における成果と課題を整理し、2枚目にありますとおり、本県教育の目指す方向性を設定しております。2回目をご覧ください。

この部分は素案で言いますと第4章にあたり、委員の皆様よりは第2回、第3回の会議において意見をいただいております。第3回会議で皆様よりいただいたご意見と9月の総合教育会議での意見を参考に、事務局で検討を重ね、幾つか修正したところがございますので、その点を中心に説明をさせていただきます。

基本理念については、「主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり」とし、副題を「～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～」としてあります。これまでの議論の中でも出てきましたように、社会は加速度的に変化し、先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代になっております。今後の未来を活力あふれるものにするためには、多様性と包摂性のある持続可能な社会を維持発展する必要がありますと考えております。そのためには、未知の場面や状況にあっても自ら課題を発見し、他者と協働しながら課題解決に向けて主体的に判断し、様々な社会的変化を乗り越え、豊かな未来、人生を切り拓く、そのような人材の育成が不可欠です。基本理念には、このような思いや考えが込められております。

また、その実現には、教育が重要な役割を果たし、誰もが教育の持つ力でその可能性を最大限に伸ばすことができるという考えが、副題には込められています。

第3回の会議のときに提示させていただいた理念は、「主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く 誰一人取り残されないやまなしの人づくり」でございました。前回会議におきまして、「誰一人取り残されない」というキーワードについては、その目指すべき方向性について、多くのご賛同を、委員の皆様よりいただきました。一方で、理念として掲げたときに文脈としてどこにかかるのか、わかりづらい、人により解釈

がずれてしまうことも考えられるのではないかと、というようなご意見もいただきました。そこで私たちの思いをより具体的に、そしてわかりやすく県民の皆様に伝えるために、基本理念は、そのまま「主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり」とし、「誰一人取り残されない」というキーワードの思いを残しつつ、～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～と、新たな副題を設定しました。

その上で、基本目標を4つにまとめました。

基本目標Ⅰを「未来を生きる子供に必要な力を育む教育の推進」としました。第3回でご提示したのは、「学習者主体による質の高い教育の実現」でございました。基本目標に向かう基本方針、議事2で説明いたします施策の方向性や施策の概要を整理していく過程で、基本方針以下のものを包括できるようなものに修正をいたしました。ここでは主に学校教育からのアプローチを想定し、子供たちの具体的な資質・能力を伸ばす観点から基本方針は3つとし、「子供主体の授業への授業観の転換」、「成長の基盤となる資質・能力の育成」、「ふるさとに誇りを持ち、地域や世界で活躍する人材の育成」としております。

次に、基本目標Ⅱを「誰もが可能性を伸ばすことができる教育の推進」としました。第3回の折は、「教育による誰一人取り残されない社会の実現」と提案いたしました。先程申し上げました基本理念同様、思いを残しつつ、より具体的でわかりやすい表現となるよう修正いたしました。ここでは先行きが不透明で、将来の予測が困難な時代において、持続可能で多様性と包摂性のある社会を維持発展させていく必要が非常に高まっているということを念頭に、学ぶ機会の充実の仕組みを図るという観点から、5つの基本目標で構成をいたしました。

続いて、基本目標Ⅲを「教育DXの推進」としました。ここでは計画が効果的に推進されるよう、教育DXの視点からのアプローチとして基本方針を構成しております。ここに関しては前回ご提示したものと修正はありません。

最後に、基本目標Ⅳを「学校を取り巻く教育環境の整備」としました。前回お示ししましたのは、「働き方改革の推進と教育環境の整備」でありました。働き方改革というワードですけれども、ここも具体的に、そしてわかりやすくと考えた際、何を指しているのかという原点に立ち返ってみました。基本方針にありますように働き方改革については、子供と向き合う時間の確保に向けた取組の推進、と視点を変え修正をいたしました。また、基本目標も、包括的に「学校を取り巻く教育環境の整備」と修正しております。ここでは計画の実効性確保のための基盤整備という観点から、2つの基本方針で構成しております。今後は議事2でご説明しますように、基本理念と4つの基本目標、それに紐づけた基本方針に向けて具体的な施策へとつなげていきたいと考えております。

以上お時間をいただきまして、策定に向け、現状でまとまっている素案、第1章から第4章までの報告をさせていただきました。

議事1の内容についてですが、これまでも議論を重ねております。また資料3の素案の詳しい内容につきましては、第5回の有識者会議におきましてご意見をいただきたいと思いますと考えております。

このあとの議事2、議事3に関連しますので、基本理念、基本方針を中心にご説明をさせていただきました。

以上が議事1の説明となります。よろしくお願いいたします。

○議長

はい、ありがとうございます。

ただいま事務局から説明をいただきました。議事1は、山梨県教育振興基本計画（素案）についてということですが、これまでの経緯、具体的には資料2を使って説明をいただきました。

これまでの議論を踏まえてということで、流れも合わせて説明をいただきました。

資料2が中心になりますけれども、それ以外でも結構ですが、何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

資料2のおもてのところなのですが、資料3とセットで見る時間があったので、全部ではないですが見させていただきました。青いもしくは赤い丸の下にある黒ポチです。黒ポチで始まる文章の内容は、おそらく資料3の中の長い文章を短く切っていると思われるのですが、流れに少し違和感のあるところが幾つかあります。全部は言いませんが、例えば「グローバル化の進展」とあるのですが、これは当然「文化、経済、社会活動が地域規模に拡大…」というところをうたっています。ですから、「一方」という言い方をするのではなくて、「また」という言い方をした方がいい。続きも、地球的規模のことが書いてあります。その辺のつながりに幾つかおかしい部分があります。

また、左の方の黄色い枠のところの5個目、これは資料3にも関わります。細かいことで申し訳ないのですが、「尊厳がある個人として尊重される」という部分においては、尊厳という意味合いと尊重という意味合いが重なっていますので、ちぐはぐした文章になってしまっています。それから、これも資料3にも関わってしまっていますが、青丸の下から3つ目のところには、「子供の健康課題」ということが書いてあります。課題として「肥満・痩身、生活習慣の乱れ、体力低下」などを挙げ、そこに「感染症」も入っています。感染症というのは子供の健康課題の一つかもしれませんが、これは、社会的な課題でもあると思います。子供本人の健康課題として、「肥満」とか「生活習慣」、「体力低下」、「メンタルヘルス」等は、僕はいいと思います。あと「アレルギー」なんていうこともあるかもしれません。子供の健康の課題として、例えば「感染症に対する免疫の低下」だとか、そういう言葉であればいいのですが…。感染症は、あと

から入れた言葉だと思います。体力低下など現場で子供たちの課題としてとらえられるものと感染症とは、若干意味合いが違ってくるのかなという感じがしています。

それから右の青い枠の中の赤い丸の上から2つ目のところで、インプット中心の教育とアウトプットベースの教育というのは、どこがどう違うのか。インプット中心の教育からアウトプットベースの教育へ移る。中心とベースというのでは、ちょっと意味合いがずれてくるのかなとは思っています。セットになる必要はないのですが、アウトプットベースって何だろうというところで、えっと思ってしまうのではないかと思っています。

すみません、いろいろ言って申し訳ないです。

2枚目のところについて、グリーンのところですね。基本方針の2番のところは、成長というのは子供の成長でいいのですね。社会の成長ではないですね。

○事務局

子供の成長です。

○委員

子供の成長ですね。ですからこの成長という言葉も当然左に子供というのがあるのですけれど、その辺が、何の成長かなというところも、ふと考えてしまいました。

それから青いところの基本方針の上から4番目のところですが、「連携・協働の推進による地域教育力向上」という表現と、「連携・協働による地域教育力の向上」という表現、わざわざここに「推進」を入れたという意図は何なのか。推進というのは進めていくということですね。この表現をあえて入れたのにはどういう意味があるのか聞きたいです。それから「地域教育力向上」という単語はおそらくないので、「地域教育力の向上」だと思います。そこは「の」を入れた方がいいと思います。以上です。

○議長

ありがとうございました。

同様に、この2ページのところでご意見をお持ちの方はいますか。

○委員

基本理念についてよろしいですか。

新しい資料を見させていただいて、サブテーマに対して自分自身としては非常に驚きました。私が気になるのは、具体化するために「誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし」としたことです。たぶんこのアクセスというのは接続できる、誰一人取り残さない、それを表現し、一体化にしたのだと思いますが、我々の学校現場の仕事というのは、多様な子供がいますから、学校だけで抱えることなく、すべての関係機

関とも協力しながら取り組んでいます。この表現だとなつなげて終わりなのか、ゴールはそこではないよと、私は感じました。

「誰一人取り残さない」は深みのある言葉で、そのために何をしていくかということで、基本目標や基本方針が出てくると思うのですけれども…。

この段階でこんなことを言っただけではいけないのかもしれませんが、果たしてサブテーマは適切なのかな、という感想を持ちました。

以上です。

○議長

はい、ほかにご意見ございますか。

ご質問、ご意見は…。

○委員

資料の2に関しては、一般の人が、ぱっと見たときに比較的誤解なく、わかりやすくというのが基本的な考え方ですよね。今、お二人の委員のお話はたぶんそこに関係していて、やはり文言のいろいろな、丁寧な工夫というのでしょうか、私も必要だと思いました。確かに「アクセス」という言葉、カタカナって意味がわかりにくいですね。また、1ページ目のところに戻りますが、右側のところに欧文略語が2回程出てきますよね、欧文略語。最初の方はちゃんと日本語表記が明記されていますが、違う部分では併記されていないので、我々であればわかりますが、やはり一般の人にはわかりにくいので要工夫かなと思います。

また、細かいところで申し訳ありません。資料2、黄色い枠の中の上から3つ目のポツの2行目に「新型コロナウイルス」という書き方があります。「ウイルス」の「イ」は、大きい「イ」でしょうか。本体（資料3）の方は大きな「イ」になっていました。また、「新型コロナウイルス」というよりも、今後は様々な感染症ということですから、ここは変えた方がよいと思います。たぶん4年、5年続く計画となるわけで、であれば、そういう表記にした方が無難かなと感じました。

以上です。

○議長

はい、ほかにかがですか。

ここまで、多数の意見が出たのですけど、事務局、どんな扱いにしますか。

○事務局

ありがとうございます。

そうですね、大変申し訳ないのですが、資料3にあります素案のものを圧縮した関係で、ちょっと言葉の不具合等があったようです。その点を指摘していただいたことは大変ありがたいと思います。本文と照らし合わせながら整合性を取っていくという形で検討させていただきたいと思います。

上から申し上げていきますと、新型コロナウイルスではなく、さまざまな感染症ですとか、尊厳と尊重のことですとか、子供の健康と安全・安心の項での感染症の扱いやアレルギーのことですとか、そういったところを、本文との確認も合わせて行っていきたいと思っております。

続きまして、基本理念の件に関してですが、施策の具体の方で、もう少し説明させていただきながら、全体像の中からまた見ていただきたいと思っております。いただいた意見を丁寧に検討させていただきながら、事務局でもまた考えさせていただきたいと思っております。

また、「成長の基盤となる資質・能力の育成」については、対象として子供をイメージしております。この次に施策の方向性等が議事2で出てきますので、そうするともうちょっと読みやすくなるのかなと思っております。

基本計画なのですけれども、やはり大きく分けまして、私どもの目指す方向性を示していくビジョンの部分と、もう少し施策の具体性、進行を図っていくというようなアクションの部分があると思っております。ここの部分は、ビジョンを大きく出しているところですので、わかりづらい点があるものと、申し訳なく思っております。

先程、ご意見をいただいた、「推進」を入れているところについては、基本方針3、4、5とストーリーを考えております。基本方針5のところ、「地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進」においては、社会教育委員さんからご意見をいただきました人材の育成、またはネットワークづくりによる施設の充実等を考えております。そこで育っていったリーダーが、上段、基本方針4においては、地域リーダーとして活躍していきます。学校・家庭・地域の連携・協働のさらなる推進というところには、施策の方向性として、コミュニティスクールですとか、家庭の教育力の向上ですとか、そういったものが入っております。地域の教育力が向上していけば、学習意欲が喚起され、また生涯学習にもつながっていきます。生涯学習で学んだことは、また地域に返され、循環が進んでいくというようなストーリーも考えております。

施策の方向性が具体的に出てくると、また読み解きやすくなっていくのかなと思うのですけれども、ここの部分ではわかりづらいところもありますので、申し訳なく思っております。また検討はさせていただきたいと思います。

以上になります。

○議長

確認ですけど、基本理念で特にこの「アクセス」というところの表現の前後のところでもいただいた意見は、議事2の方へ持ち越しでよろしいですね。

○事務局

はい、議事2または第5回有識者会議に向けて、いただいた意見を参考にこちらの方でも検討させていただきたいと思っています。

○議長

はい、わかりました。

では議事1につきましては、これで閉じさせていただきたいと思います。

○委員

先程の質問の中に、インプット中心の教育という文言と、アウトプットベースの教育という文言について、対比的なところもあるのだと思うのですが、その意味合いとか、その内容についてご質問があったと思います。そのあたり、私も具体的にお伺いしたいなと思いますので、教えていただけるとありがたいです。

○議長

事務局お願いします。

○事務局

まず意味合いについてお答えしたいと思います。まずお伝えしておきたいのは、比重の転換ということで、どちらに優劣があるというわけではなくて、どちらか一方が重要という意味ではありません。インプット中心という言い方になりますと、割と知識・技能を得るという形をイメージするかと思います。しかしながら、これからの教育、これからの社会に求められる力としましては、主体的に学ぶ、自ら課題を見つける、課題そのものを自分で設定する。その課題解決に向けて自分で学びを深めていくといったことが挙げられます。もっと言いますと、学校教育を終えた後も学び続けるという力が、今後必要になってくる資質・能力だと思っております。そう考えると、いわゆるインプット、学習によって得た知識・技能を、どのように活用して、または連結して、どのようにアウトプットしていくか、外に出していくか、実社会の場面で使える知識・技能としていくか、ということが大事になってきます。もうちょっと言いますと、仲間と協働しながら課題解決に向かう力になっているかということも、これからどんどん必要になってくる力だと思っております。

我々の世代と言ったら語弊があるかもしれないのですが、大量に、早く、正確にということが第一義であったかもしれません。けれども、これからの社会においては、

そういったものからはちょっと離れて、想像力豊かにとか、新たな価値を生み出すとか、そういったものが、重要視されていると考えております。

そういった考えについては、資料3、第2章の方には書かせていただいております。インプット、アウトプットというイメージはそんなところにあります。

○委員

「中心」という考え方と「ベース」という考え方が、ここには出てきている。だから資料の3にも「ベース」という言葉があるのですが、それはいいのですねって、ということをつづねているわけです。「中心」という考え方と「ベース」という考え方を分けられているのか、同じことなのか。同じであれば、アウトプットについても、「アウトプット中心」と言った方が、皆さんにはわかりやすい、という意味です。当然、インプット、アウトプットについては、わかっています。

○議長

はい、では議事1についてはこれで閉じさせていただきます。

続きまして議事2、施策の具体的方向について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

議事2、施策の具体的方向についてということで、事務局より説明させていただきます。

ここでは資料4と資料5を用いまして説明させていただきます。

先に郵送させてもらったものから差し替えがありまして、この場を借りてお詫び申し上げます。

それでは内容の方について説明させていただきます。

まず、ここは、教育振興基本計画の第5章にあたる部分になります。この章は基本理念、基本目標を筆頭に、これまで整理してきた施策体系に基づきまして具体的な取組をまとめ整理したものになります。

はじめに施策体系の説明をさせていただきます。資料4をご覧ください。

A3縦版のカラー、1枚紙のものになります。この表は、左から基本理念、基本目標、基本方針、施策の方向性、施策の概要という並びで構成しています。前回、第3回有識者会議におきましてもお示ししましたが、先程、説明がありましたように内部の検討を経まして、理念ですとか、文言、並びとか、そういったものが若干変わっています。

施策体系の考え方なのですが、一番上の緑色の部分、ここにつきましては子供の資質・能力の向上に関する取組をまとめたものになります。2番目の水色の部分、ここにつきましては、学ぶ機会を充実するための仕組みづくり、体制づくり等に関する取

組をまとめたものになります。3番目のピンク色の部分、ここにつきましては1番、2番、緑と水色の部分にあることを効果的に推進するための取組をまとめております。最後の薄黄色の部分につきましては、1番から3番にあることの実効性を確保するための取組をまとめたものになります。

基本理念『主体的に学び 他者と協働し 豊かな未来を拓く やまなしの人づくり』。副題として～誰もが教育の機会にアクセスできるやまなし～を目指すために4つの「基本目標」を設定しまして、その下に「基本方針」を11設定し、その下に26の「施策の方向性」、さらに一番右側には、77の「施策の概要」を設定しております。この表には記載してないのですが、「施策の概要」の右の方に具体的な取組が載るようなイメージになっております。左から右に向けて細分化、細かくしていても、右から左の方に上にあがるように集約していても整合性が取れるような形でまとめているものになります。

この施策体系表に基づきまして、次に説明させていただきます「施策の具体的方向」というものを作成しております。この施策体系につきましては、資料5、「施策の具体的方向」と合わせてご質問をいただきたいと考えております。

続きまして、資料5、分厚い冊子をご覧ください。

この資料は現行の計画のものとは、若干形式を変えております。現在策定しております県の総合計画の形式に沿った形になっており、それと似たような構成となっております。具体的に大きく変わった部分としては、1番上の丸のところ。「施策の目指す姿」として、「現在」、「将来」という欄を追加しており、それが大きな変更点になります。「施策の目指す姿」において、「現在」の部分には課題、求められていることなどを記載しまして、「将来」の部分では、計画の終期であります2030年度、5年後には、基本理念、基本目標、基本方針など、上の概念を踏まえ、こうなりたい、目指していきたいという状態を示しております。

その下には、「施策の概要」とその「具体的な取組」がくるような構成になっております。今回この資料では省略させていただいたのですが、ここに成果目標、目標指標というものが載ってくるイメージになります。この資料は、先程、施策体系で説明しました26の「施策の方向性」において作成し、項目ごとに整理したものになります。今ご覧いただいている資料5については、大変申し訳ありませんが調整中のところが大部分を占めております。下の「施策の概要」において、灰色で着色した部分は現在調整中です。このような内容のものが記載されるというイメージを見ていただきまして、次回、第5回の会議にてご意見をいただきたいと考えております。また、今回は上の部分「施策の目指す姿」についてご意見をいただきたいのですが、こちらも26項目あるうちの14項目が調整中となっております。調整中のものにつきましては「施策の目指す姿」の横に（調整中）と書いてあります。今回は調整が大方できて

いる12項目について、説明させていただきまして、ご意見等をいただければと思います。

分量が大変多いですので、12項目について「施策の目指す姿」の将来像を中心に説明させていただきたいと考えております。それでは1個ずつ説明をさせていただきます。

ページ番号がとんでいて申し訳ないのですが、13ページをご覧ください。

「健やかな体の育成」という施策の方向性になります。目指す姿としましては、「子供の生活習慣が確立され、主体的な心身の健康の増進と体力の向上が図られている」という姿を5年後の目標として設定しております。

とびまして27ページになります。「スポーツ分野の人材育成」という施策の方向性になります。ここでは「トップアスリートの発掘・育成システムが強化されるとともに、スポーツに携わる多様な人材が創出され、スポーツに関わる裾野が拡大している」という姿を目指しています。

続いて35ページになります。「リカレント教育の推進」という施策の方向性になります。ここで目指す姿としては、「社会人のスキルアップにつながる多様なニーズに応じた学びの場が整備されている」という姿をあげています。

次のページ、36ページになります。「生涯を通じた文化芸術活動の推進」ということでは、将来の姿として「県民参画の下、文化芸術活動が活発に展開され、豊かな人間性が涵養され、想像力と感性が育まれている」という姿を目指しています。

37ページとその次のページをご覧ください。「生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進」という施策の方向性です。こちらにつきましては、将来の姿として「誰もが生涯を通じた学習や運動の機会が充実しているとともに、学習や文化芸術情報にアクセスでき、学びの成果を社会での活動で発揮できている」姿を目指しています。

41ページをご覧ください。「学校・家庭・地域の連携・協働による地域づくり」の施策の方向性になります。ここでは「地域ぐるみの連携・協働により、教育力の向上が図られ、地域全体で子供の成長を支えている」という姿を目指しています。

続いて44ページをご覧ください。「社会教育の体制整備」の施策の方向性になります。ここでは、「多様な団体や組織、地域住民等によりネットワークが構築され、地域社会が抱える課題が解決している」が、目指している姿になります。

続いて、50ページをご覧ください。「学校における働き方改革の推進」についてです。こちらでは、「教員の働く環境の整備により、子供たちと向き合う時間が確保され、子供たち一人一人の豊かな学びを目指した教育が行われている」という姿を目指しています。

続きまして52ページです。「魅力ある学校を支える指導體制の充実」という施策の方向性です。ここでは、「多様な専門性を持つ質の高い人材の確保やマネジメント、

教職員集団の資質・能力向上や外部人材の活用等により、多様な児童生徒一人一人の指導が充実している」を目指す姿として挙げています。

続きまして56ページをご覧ください。「安全・安心な教育環境の整備」という施策の方向性になります。こちらの将来像では「学校施設の老朽化対策が計画的に実施され、子供たちが安全・安心に学校生活を送ることができている」を目指す姿を設定しています。

最後になります。最後の58ページをご覧ください。「ICT活用のための環境整備」という施策の方向性になります。将来の姿としては、「BYODによる一人一台端末環境や、ICT機器の着実な整備・更新がされることで誰もが教育の機会にアクセスできる環境が整い、個に応じた指導等が充実し、児童生徒の質の高い学びが実現している」を設定しております。

以上が12項目、目指す姿として設定しているものになります。調整中の14項目につきましては、一部に偏りすぎているなど、全体を見てバランス、統一感が図られていないということがありますので、今ご説明した12項目のレベル感で調整をするように進めておるところです。今、説明させていただいた内容も現時点のものでありまして、今後の検討により変更となる可能性がありますことをご承知おきください。

駆け足での説明で申し訳ありませんが、以上で議事2の説明となります。

○議長

はい、ありがとうございました。

ただいま資料4と資料5を使つての説明でございました。

一対のものになりますけれども、まず資料4についてはいかがでしょうか。ご質問、ご意見がございますか。

関連しますので、では資料5でいかがでしょう。調整中のものはまだこれから大きく動くおそれがございます。調整中に踏み込んでも結構でございますが、ただいま説明をいただいた12項目を中心に、ご質問、ご意見をいただけたらと思います。

いかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

資料5の41ページの基本方針4、「学校・家庭・地域の連携・協働による地域教育力向上」についてです。現在、将来の目指す方向、本当にこの通りだと思います。こういう方向でいいと思っておりますが、「施策の概要」について資料4の方を見ると、ここに「学校を核とした地域づくりの推進」というものが入っています。今後検討されるということですが、やはり現段階や、今後5年のことを考えると、国の方からも出されていますコミュニティスクールと地域学校協働活動の一体的推進、つまり学校がしてもらおうという立場ではなくて、学校も地域とともに双方向で成長していく

という視点が、今後さらに重要になってくるのではないかと考えています。山梨県の場合は、まだコミュニティスクールの数も、十分な達成値にはなっていないと思いますし、新型コロナウイルス感染症も沈静化しましたから、様々な地域活動も復活してきます。地域の方々との連携を一層強める中で、子供たちの健全育成を図っていく、そういう視点をもちつつ一体的な推進ですね。協働活動というのはむしろ地域への貢献ということもありますので、そういった視点が必要なのかなと思いました。

以上です。

○議長

はい、関連していかがですか。

事務局、今の件についてお願いできますか。

○事務局

今いただきましたご意見につきましては、学校がしてもらおうという視点と、地域に貢献するという視点という双方を踏まえ、取組に入れ込んだ方がいいというご指摘だったかと思いますので、こちらにつきまして、事務局でちょっと検討させていただき、次回第5回の会議で示させていただきたいと思います。

○議長

はい、ありがとうございます。よろしいですか。

それ以外でいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

44ページの件ですが、社会教育に関することです。私、社会教育の方に携わっていますが、社会教育委員連絡協議会の皆さんに、皆さんの意見をまとめた提言書を冊子でお配りいただいております、私たち社会教育委員も拝見をいたしました。私自身は非常に素晴らしいものができているなど感じております。

そういうものをベースにして、各地区あるいは市町村で生涯教育を推進していけば社会教育活動がいろいろな点で深まっていくのかなと思います。

ただ、実際にいいものは作られているのですが、活用状況について、各市町村の事務方にアンケートを取ってみると、あまり活用されておらず、非常にもったいないなと思いました。

さらに、こういうような資料もすばらしいものだと思います。これがまた各学校やいろいろな関係機関に配られるわけですが、果たして、これが活用されるのでしょうか。どのようにしたら皆さんが研修で活用したり、学校教育または社会教育に

生かしたりするのでしょうか。何らかの工夫をし、働きかけをしていただければありがたいなど、このように思います。

これには、皆さんのいろんな創意工夫が結集されていますので、ぜひこれを活用するということが大事にすべきだと思います。私たち自身は何か物を作った時、ああ、いいものを作ったと満足をしてしまい、それを活用することについてあまり働きかけをしていない、その点が足りないのではないかと思います。ぜひこれができあがった時には、工夫をして、皆さんに働きかけをしてほしいと思います。

また、ここの資料4と資料5のところですけども、資料4のこの一覧表の基本方針のところでは文言が短くなって、私は頭に入りやすいなと感じました。やはり見てすぐにわかるということは非常に大事なことかなと思います。基本方針には以前のものについては「図る」とか「推進する」とか、そういう文言が入っていましたが、ここでは取ってあるということで、非常に見てわかりやすくなっています。

この資料5についてですけども、先程規格を変えたということでした。文字が非常に大きくなって読みやすくなっていました。前回の教育振興基本計画の方は文字がちょっと小さかったのかなと思います。若い人だけでなく、お年寄りの方もいるわけですので、この文字が非常に見やすくて、これはちょっとしたヒットじゃないかなと私自身は思っています。そういう点でいい方向に変えていっているなということで意見を述べさせていただきました。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

事務局への要望を何点かいただいたという受け止めでよろしいでしょうか。

では事務局、よろしく申し上げます。何かありますか。

○事務局

心強い意見をどうもありがとうございます。確か第2回の会議の際に社会教育委員さんの研修とか、その充実とかについてご意見をいただいたと記憶しております。そういったご意見を参考にしながら、私どもの方でも計画を作らせていただいております。ここにあります社会教育委員の意見をまとめた提言書ですとか、教育振興基本計画ですとか、先程おっしゃっていただいたように、どのように使っていくのか、活用していくのか、生かしていくのか、広げていくのかということも念頭に、今後も進めさせていただきたいと思っております。

また構成の方についても、今後、事務局の方で検討を重ね、よりわかりやすくするということが心掛けていきたいと思っております。

ご意見ありがとうございます。

○議長

委員さん、どうぞ。

○委員

39ページの芸術のところ、障害者のスポーツ、文化芸術活動の振興等についてです。検討事項ではないと思うのですが、決まってくるとこのままになってしまうので…。「文化芸術活動に取り組む意欲のある障害者施設や個人の要望・相談に応じ、」とありますけど、意欲のある障害者施設とは、どんな施設でしょう。すべての障害者施設、卒後を引き受ける事業所等において、意欲のあるなしは、どんなことで判断ができるのだろうということが1つです。

確かにこの通りなのです。芸術とかは就労、働くというところからちょっと外れて、施設側はなかなか手を付けない。特異なもの、異才なものを持っている障害のある人たちに対するその取組というのは確かに薄いです。特にそれがいいねと言って、それを作品にするというのはほとんどなく、ある集団みたいなところでしかありません。今は、国の事業でお金が付き、“YAN”という山梨アールブリュッドネットワークというのを作ったので、そこに携わるというか、集まってくる事業所、福祉の団体があります。そこは意欲があるとするのか。確かに意欲のあることなのですが、やっぱり意欲のあるという言葉が出てきていいのかな、と思います。意欲がないというのは、どういうことなのか。同じ仕事をしている仲間が、これを読んだときにどう感じるのかなと、ふと思いました。何か先駆的な取組をしているとか、何かそういうふうな感じの表現にしてほしいなと思います。

また、芸術のことに関してはこの通りなのですが、教育の場でも、ぜひこれをやってほしいと思っています。私たちもそうなのですが、隠れた才能を持っている人たちを学校教育が終わっても、働きながらでも何とか見つけ出そうねと取り組んでいます。それがこの人が生きていく上で生涯の励みにもなるともなっていると思います。ちょっとしたきっかけをつかんで、絵とか何かに取りくんできてほしいと思います。今や、アールブリュッドにおいて芸術祭をやっていますし、演劇についてもこの前バリアフリー演劇祭といって、普通の方にも来ていただいて行いました。だからぜひ教育の場でも、こんなふうに取り組んでほしいと思います。専門家を呼んで、みんなにわかってもらうための舞台を作ろうねといった言葉が聞かれた時は、すごくうれしかったです。教育の現場とこちらが一緒になってすでにやっていますので、ぜひこの辺のネットワークを広げて、話し合いを重ねて、学校の子と一緒に見に来るとか、作品を世に出すとかいったことができればよいと思っています。今は著作権の問題とか、課題もありますが、こんな感じで取り組んでいます。

意欲のあるではなく、先駆的なとか、その辺の言葉に変えていただければ、同じ仲間が読んで大丈夫だと思います。みんなに関わってもらいたいと考えています。

○議長

はい、ありがとうございました。

意欲のあるということについて、事務局どうですか。

○事務局

どうもありがとうございました。

生涯学習の項になるのですけれども、今、生涯学習の中において、障害を持たれている方の生涯学習というのは非常に大切だ、重要だと言われていることから、この項に入れさせていただいております。先程おっしゃっていただいたように文化芸術活動によって感性を磨いていく、それがまた生きがいにつながっていくということでストーリーを立てていますので、ご意見をいただいております。ただ、意欲のあるということについては、私どもも、意欲を喚起していくということもひとつのテーマだと思っていますので、また関係課と調整しながら、この文言の方をしっかりと整えてまいりたいと思っています。どうもありがとうございます。

○議長

よろしゅうございますか。

○委員

今回の資料を隈なく読ませていただきました。今回は山梨県の教育振興基本計画なので、公立とか私立とかそういったことに関係なく、山梨県に集う子供一人一人に、どのような立場にあっても、きちんと教育の機会が保障されるということが重要になってくると思います。しかしながら、そこのところ、現状では、私学・公立の垣根というのは、すごくあるというように認識をしています。ですから、その部分を改善していく仕組みづくりというのが具体的に必要なのかなというように思っています。言い始めるときりがないので、部分的にお話をします。例えば8ページの部分です。生徒指導の充実というところで、小中高等学校の教員の連携というところですが、公立というのは児童生徒一人一人がいろんな指導を受け、持ち上げられ、指導が継続していくということがあると思うのですが、私学の場合にはそれが、なかなか難しかったりします。あるいは9ページの小・中の連携においても、中1ギャップというところの不登校であるとか、いじめの問題に対応するとかいうところも、私学の場合なかなか情報が得づらいというような現状があったりします。全部言うときりがないので申しませんが、その部分も含めて本当に「誰もが」というところで、ぜひ私学も仲間に入れていただいて、同じ思いを持って子供たちと関わっていくということが、今後重要になってくると思います。

ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長

はい、ありがとうございました。どうぞ。

○委員

すみません、日向です。よろしくお願ひします。

29ページの「全ての子供に教育機会を保障する支援」というところの、「現在」と「将来」の部分について、お伝えしたいと思ひます。

「生活に困窮する家庭や子供に対する支援は徐々に広がっている。」についてですが、これは本当に徐々に広がっているというように思ひます。ただ、今、SNSとかで情報を発信していますが、生活困窮している方には、情報が届きにくい現状があると思ひます。「将来」のところに、「県内のいずれの地域でも安定して支援が受けられるとともに」とありますが、支援だけでなく、支援を知っていただく、そういうような仕組みを作っていくことについてもふれてほしいと思ひます。

今現在スマホとか、情報を得られる端末は数多く出ていますが、やっぱり生活が困窮していると、そういうものを持たない方もまだ多くいます。そういうような場合でも支援をいろんな方に知っていただけるような仕組みがそこで入っていればいいのかというように思ひます。ですから「支援」と書くだけではなく、知っていただくことについても書いていただきと思ひます。それがこれから先、貧困の連鎖を断ち切るために必要なことだと思ひますので、そちらの方も検討していただければありがたいです。

以上になります。

○議長

はい、ありがとうございました。

関連してご意見をお持ちの方はいらっしゃいますか。

では、今2つ、意見をいただいております、1つは私学についてですね。私学の方もぜひ一緒にというか、連携というか、私学の方をもう少し出してほしいというご意見と、それから支援ですね。子供の支援について周知ということも含めながらよろしくお願ひしたいという意見でした。2点ございましたけど、事務局の方でお答えいただけますか。

○事務局

どうもありがとうございます。

今、委員がおっしゃっていたように、やはり私たちが計画を作る上では「誰もが」ということを心掛けております。私学の項も設けさせていただいてはいるのですけれども、まだまだ足りない部分があるというご指摘かなと、私の方でも心に留めたいと思います。関係課もおりますので、検討を重ねさせていただきたいと思っております。この計画の中では、幼児教育から生涯教育を含めて幅広く考えておりますので、時間をいただき、検討させていただきたいと思っております。

生活困窮の家庭に関する件ですけれども、貧困については、第2章を作成していく中でも話題になっていたかと思えます。貧困については、3つの貧困とよく言われるように、一つには、関係性の貧困、孤立してしまうということがあります。また、時間の貧困による学習経験の少なさ、心の貧困による自己肯定感の低さなどがあります。今、非常に問題になっているところであり、支援を広げていくことと同時に、多くの人に知っていただくということの大切さを痛感しております。ご意見を参考にさせていただきながら、反映できるようにしていきたいと思っております。

○議長

よろしゅうございますか。

ほかにご意見をお持ちの方いらっしゃいますか。はい、どうぞ。

○委員

障害児教育あるいは特別支援教育という視点からこれを拝見いたしました。改めて思ったことは、特別支援教育に関する事項がいろいろな項目に広がっている。つまり昔、障害児教育は別物という感じがありましたが、本当にソーシャルインクルージョンではありませんが、多岐にわたっているというところで時代の変化を感じました。まだ今、調整中ということですので、今なら間に合うかなということでも数カ所指摘したいと思えます。

資料の16ページ、まだ調整中ですので、3番「特別支援教育における就学前からの支援と就学支援の充実」が抜けていますね。要するに、就学前からの教育をどうしていくのか、つまり連続性、接続というあたりです。この辺りに関しては、ぜひ今後、市町村の教育委員会がすごく大きなキーを握りますので、その点をぜひ書き加えてほしいと思います。これが1点目になります。

2つ目は、22ページです。ここについては、特別支援学校を卒業した生徒がどうするか、卒業後のことになります。「具体的な取組」の一番下のところでは、就職に矮小化してしまっています。でも、生徒たちには、それ以外のいろいろな未来があっというわけですね。多様な未来ということでは、例えばグループホームというケースもあります。大規模入所型施設だけではありません。この記述に関しては将来もしくは進路というものを矮小化せずに、より広くとらえてほしいというところですね。

3つ目は、30ページです。30ページの2「学校教育における学力保障・進路支援・福祉関係施設等との連携強化」の⑤になります。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーについてふれていますが、学校教育法施行規則の改正に伴って、2つの職以外の専門家が学校にどんどん入るようになりました。よって、医療的ケア看護職員や特別支援教育支援員といった教員以外の専門職についても、きちんと取り挙げて、併記していくとよいと考えました。

33ページ、1「幼稚園・小中学校・高等学校における特別支援教育の推進」の①には、通級による指導を拡大していくということが書かれています。それには賛成です。ソーシャルインクルージョンを進める時には、通級による指導が鍵を握りますから…。一方で、これをもし進めるのであれば特別支援学級の在籍者はどうなるのか。理論的に言えば反比例するはずです。その辺り、単に通級による指導だけではなくて、他の学級の状況とも関連付けていくべきだと思いました。

②については、医療的ケアに関する法律が2年前に施行されました。かなり本格的にやっ払いこうという機運になっております。②の「医療的ケア児への支援体制の充実」という記述は、前世代的な書き方になりますので、今の法律に則った記述にした方がいいと思います。

あと3つだけ言わせてください。

34ページの3番のところに「就学支援の充実」について書いてありますが、これに関しては幼稚園、保育所、認定こども園、そして児童発達支援センター、そして市町村教育委員会の強力な連携の下、一人一人に応じた合理的な配慮をきちんと行っていくという点を明記した方がいいと思います。

52ページについては、教員を中長期的な視点で育てていくための取組です。③に「優れた教員」とあります。これに関しては、県の教育委員会が2年程前からペーパーティーチャー講習を行っていますね。人材を掘り起こすための取組として…。その辺りのことも記述をしつつ、しっかり学ぼうというときには、例えばどこかに研修会に行きたい、あるいは山梨大学の授業を聴講したいとか、山梨大学の専攻科に入りたいといったときに、県の方で補助金を出すようなシステムがあったらいいと思います。その辺りのことについて検討すれば、10年後、15年後、山梨県の教育はずごくよくなります。

最後は55ページ、2「これからの学校教育を担う教師の資質・能力の向上」の⑩についてです。今、特別支援教育が重要になってきています。それに関わって特別支援教育を専門に担える教員の確保ということについては、もう少し具体的にいろいろなことを書いた方がいいと思います。例えば、現場で中核を担うような、特別支援教育の中核を担えるような教員を一定程度育むとか。今、山梨県で行っている長期研修（1年間長期研修）に、特別支援教育を専門的に学べるようなコースを作っていけば、教員の確保が進んでいくのではないかと考えております。

以上、よろしく申し上げます。

○議長

はい、ありがとうございました。

まだ検討中のことも前提の上で何点かご意見をいただきましたが、現時点でお答えいただけるところで申し上げます。

○事務局

はじめにいただいた特別支援教育がいろいろな場所に関わっているという部分ですが、本課としてもそこは意図するところです。今回の教育振興基本計画において、特別支援教育は別物ではない、教育の大切な部分なのだということが反映できるようにということは、強く思っていたところでしたので、そのご指摘は非常にありがたく思っているところです。

合わせて、今、幾つかご指摘のあったところは、正に私たちの中でも課題であり、これからもう少し掘り下げて考えたいと思っていた部分ですので、また今後、整えていく際には、事務局である教育企画室と一緒に考えていけたらよいと思っています。特に市町村教育委員会との連携のこと、進路を就労だけに特化しないこと、子供たちの社会とのつながりや障害のある子供たちの社会とのつながりのこと、そして教師の専門性の向上のことなど、これらのことは、我々の中でも非常に重要だと思っているところです。具体的なことがもう少し書き込めたらいいなと我々も思っていますので、またよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長

はい、ありがとうございました。

ほかにございますか。はい、どうぞ。

○委員

多分、調整中だと思うのですが、「子供」という表現と「児童生徒」という表現があるので、その統一感というのは、今後チェックしていった方がいいかなと思います。

37ページのところの「将来」ところについてです。上記のタイトル（施策の方向性）には「生きがいを持ち、社会参画するための学びの推進」とあり、「参画」という言葉があります。とすると、これは積極的に参加するだけではなくて、いろいろな企画とかそういうものを学び、成果を出していくということなのだと思いますので、「学びの成果を社会での活動で発揮できている」という表現でいいのかなどうか、疑問が生じます。「参画」というタイトルであれば、もう少し活用するとか、生かしていくという表現の方がよいのではないかと思います。「発揮」ということの中に、それらが含ま

れているということも考えられますが、「参画」ということをイメージできる文末で閉じる方がいいかなというふうに思います。

次に44ページの「将来」についてです。「地域住民のニーズに合わせた学習機会の提供」とあり、そのことはよいことなのですが、「学びを通じて」「ネットワークが構築される」というストーリーは、ちょっととんでいるような感じがします。学習機会を提供することで、言い方を変えると、そこで学習機会が提供され、そこで学ぶことによって、ネットワークが構築されていき、課題が解決していくということになります。地域住民のニーズというものが地域の課題ということであれば、もう少しそのニーズのところを深掘した表現にしてもいいかなというように思います。「現在」において「持続的な地域におけるコミュニティを支える取組」が求められているという中での「将来」の姿ですので、ここをもう少し整理していただくといいかなと思っています。

今のところは以上です。調整中のところは、あえて言いません。

以上です。お願いします。

○議長

ありがとうございました。

何点かいただきましたが、事務局で何か現時点でお答えできることがあればお願いしたいと思います。

今後の議論の参考にしていただければと思います。

○事務局

ありがとうございます。

言葉の精度を上げていくとともに検討を重ねていきたいと思っています。先程の地域コミュニティのところにおいて、社会教育の面から言いますと目指しているのは、人づくり、つながりづくり、地域づくりにつながっていくところです。文言の接続のところについては、ネットワーク、つながりづくりというものをイメージしているのですが、そここのところのつながり、意味のつながり、文と文とのつながりのところもしっかりと精査していかなければならないと思っています。またお時間をいただいて検討させていただきたいと思っています。

○議長

はい、ありがとうございました。

ほかに。どうぞ。

○委員

1つだけ手短かにいきたいと思います。教育のDXというところで、基本目標と基本方針では、DXとなっているのですけれども、施策のレベルに落ちてきたときには、全部ICTになってしまっていて、もうちょっとICTからDXへ踏み込めるような施策があってもいいのかなと思いました。例えば、先生たちが授業をやっている中で、ICTで得られた情報を活用して、それを授業に反映させるとか…。例えば、先生たちの校務DXでは、ICTの状況を見て、事前にマッチングが起きそうなのを察知して何かするとか、もう少しデータをうまく活用するところへ踏み込んでもらえるとういかなというように思いました。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

事務局、どうですか。

○事務局

はい、ありがとうございます。

委員におっしゃっていただいたように、データの利活用は、非常に大切かと思っております。データの利活用については、子供たちが自分の学びのログをためることで、自分の学習を振り返ることができる個別最適な学習につながります。また、学習内容を共有することによって、協働的な学びにつながっていったりします。その一方で、校務DXということでは、業務の改善につなげていく視点もあるかと思えます。最近よく聞かれますのが、一人一台端末を使っての、子供たちのSOSにいち早く気付く取組です。そういった点が反映できるように、また検討を重ねていきたいと思っております。

○議長

はい、どうもありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。はい、どうぞ。

○委員

お願いします。

先程私もちょうど気になっていた地域の抱える課題を解決するというところですが、将来像だから、そこを目指していくということだと思のですが、地域社会が抱える課題が解決される、全ての課題が解決されているということは難しいだろうなと思いました。具体的には、どのあたりのことを指しているのかな、ということも感じましたが、またそのあたりの検討をしていただけるということだったのでよかったです。

もう1点、私の方で確認をしたかったのが、「多様な学びの実現」のところで、例えば外国人児童生徒等への教育の推進という部分です。実は前回のこの会議から今日までの間に外国人住民の方をサポート・支援する方々とお話をする機会がありました。学校に在籍している外国人の子供たちの割合ということも含め、その子供たちへのサポートや支援はもちろん、教育を充実させるための、その家族、親御さんへのアプローチというものが、大変難しくなっており、学校現場からも問い合わせやご意見やご質問などを受けるといった話を聞きました。ああ、なるほどと思い、まだ調整中のページですので、お伝えをしました。教育振興基本計画なので、子供の教育という部分が中心かとは思うのですけれども、外国人の子供については、そのバックグラウンドと言いますか、その家庭というか、そういった部分にも多少踏み込んだ取組が必要なのかなということを感じています。また、そういったニーズがあるということを感じていますので、そのあたりも検討していただければと思います。

○議長

はい、ありがとうございました。

外国人児童生徒への支援体制の整備というのが32ページにございます。検討中の部分ですけれども、ぜひ必要なことということで、ご質問、ご意見をいただきました。現時点でお答えできることがありますか。

○事務局

ありがとうございます。

2点ですね。地域と課題解決という点においてですが、第2章のところでもご議論いただいたところではあります。地域において、つながりが希薄になっているということは、私の生活実感の中でもあります。子供たちが地域に出て活動する場も減っていますし、また親と親との連携も減っています。教育の力でつながりを作っていくということは一つの展望としてあるのかなと思い、そんな意図で書きました。また、貴重なご意見として検討させていただければと思っております。

続いて、外国人児童生徒の問題についてです。現在、手元にある資料なのですが、約500名弱の日本語指導の必要な児童生徒がいることを、県の方でも把握しております。これに対して特別な教育課程を作成するなど、手厚い指導をしていこうという取組も進めているところです。そういったところが見えるように、わかりやすくなるように伝えるということも1つの作業かなと思っていますので、いろいろな課と連携しながら、書き方の検討も進めていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○議長

はい、よろしゅうございますか。

○委員

子供たちへの手厚さというのもそうなのですが、学校と家庭との連携を図りたいときに、家庭の協力を得にくいということが、様々な部分で感じられるという、そういったご質問やご意見があるということでしたので、そういった部分も網羅できるとよいと思っています。よろしく申し上げます。

○議長

はい、ありがとうございました。

はい、どうぞ。

○委員

今の外国人の生徒たちに関する事なのですからけれども、きっと義務教育課の担当する小中学校においては、かなり言語習得というようなところに関して、非常に手厚いサポートというのを、県の方でもいろいろとされていると思います。けれども実は義務教育ではない、高校レベルというところがあまり目に見えてこない制度です。前回も申し上げたのですが、本校でこの4月から、外国籍の子供たちを対象に通信制のグレイスコースを立ち上げました。小中学校で十分な日本語の習得ができた子たちは県立の高校にも行けるのだけれども、言葉が全くというような子たちというのは、高校への進学というのがすごく難しいわけです。本校のグレイスコースの方で何とかできないかということで、受け入れを考えているのですが、そういう部分というのが一般にはあまり見えてきていません。ささやかながらそういう取組を試みてはいますが、昨今、外国籍の子供たちの多くが高校だけは出たいという思いをもっているのです。その辺も含めてサポート体制を検討していただければ、ありがたいなと思います。お願いいたします。

○議長

はい、ありがとうございました。

○事務局

ご意見をいただきありがとうございます。

県立の高校においては、こういった外国人児童生徒への入試については、特定の学校を指定して、学校において入学後に配慮しますといった対応をしているところがございます。ただ、県全体として、私学も含めてどのような対応ができるかというようなことは、やはり外国人生徒が増えている現状がございますので、検討していかなく

ればならないと思います。そういったことも含めて検討させていただきたいと思いません。よろしくをお願いします。

以上です。

○議長

ありがとうございました。

ほかにいかがでしょうか。はい。

○委員

50ページの「学校における業務の効率化」というところなのです。これからまだ検討されると思うのですが、ここに書かれていることは、前からいろいろとやってきたことと、そんなに変わっていないなと思います。これだけ教員の働き方ということで社会の中で問題になったり、教師の不足が山梨県でも全国でも大きな問題になったりしているのに、よくよく読んでいくと、やっているのは学校や教職員だけのように感じます。意識改革だとか、部活動を行わないとか、そういうことしかないのかなというのを思ってしまう。もちろん、ここに書けないということはあるのかもしれませんが…。量的な部分では、時間数をオーバーして仕事をしている教員がいろいろな工夫をしたり、学校が工夫する中で時間を減らしたり、部活動をやらないように設定したりということがあるわけだけでも、待遇改善とか、全体的な制度の見直しだとか、もっと本来的な部分で改善を図るべきではないのかなと思います。ここに書けるかどうかはともかくとして、それがなかったら、現場の教師から言わせると、これでは茶番だと、そういうふうに見られてしまうのではないかと思います。これだけ3Kみたいな職業だと、教員のイメージが悪くなっている中で、もっと待遇を良くしますよというような県の取組が必要で、山梨県の教員になれば待遇も良くて、幸せになれるよというようなものを、もっと書いてもらいたいという思いでいます。

それからもう1点は、全体に言えることですが、我々教員だとか、学校関係者、教育関係者は、こういう資料を見てもある程度わかるのですが、一般の方々と連携しましょう、県民の方々と連携しましょうということであるならば、できるだけ専門用語については、避けるべきだと思います。補注をつけることはよいと思いますし、日本語的な言葉に直すとかえって難しくなるということもあるので、それはよいのですが、できるだけ平易な言葉で表現してもらいたいと思います。先程の「アクセス」という言葉は、やっぱり私も引っかかります。

以上です。

○議長

はい。最後の「アクセス」というところは、ちょっととっておきまして、今2点ご意見、ご要望をいただきました。

これについて、事務局でお答えいただけますか。では、よろしく申し上げます。

○事務局

教員に関連した制度の改善、処遇の改善につきましては、国も大きく動いているところをごさいます、1つ1つの地域や自治体で対応できない部分を、しっかり国に対し、声をあげて対応させていただいているところをごさいます。こちら意識して対応させていただきたいというように思っております。

教育振興基本計画につきましては、わかりやすさは重要であると考えています。県民にお伝えする単なる行政の指針ではなく、県民と共有して一緒になってやっていきたいと思います。これは基本でございしますので、もう一度留意しながら検討していきたい、あるいは調整をしていきたいというように思っております。

○議長

はい、ありがとうございました。

先程、議事1で、一番大きな基本理念について、「アクセス」という言葉も含めてご意見を幾つかいただき、今も関連して意見が出たわけですが、これについて、事務局としてはどのように考えていますか。ちょっと教えていただくと助かります。例えば、今回、意見としていただいたものを踏まえて事務局でご検討いただき、次回改めて提案するとか、いろいろなパターンはあると思いますけれども…。いずれにしても事務局でご検討いただいて、再度提案、ご返答いただくか、それともここで何か議論するのか、どうでしょうか。

○事務局

ありがとうございます。

次回まで、約1カ月あり、その間に庁内でのワーキンググループ等がありますので、今、いただいたご意見を参考にし、この会議の内容を報告しながら、広く意見をいただき、いろいろな英知を結集させて、皆さんにわかりやすい基本理念というものに作り上げていきたいと思っております。

○議長

では、これまでの基本理念について幾つかご意見いただきましたけれども、そういう流れでよろしゅうございますか。

(はい。の声あり)

ありがとうございます。

ほかにご意見はありますでしょうか。

では、ひとまずここで議事2は閉じさせていただきます。

続きまして、議事3、計画の進行管理について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

議事3、計画の進行管理について、事務局から説明をさせていただきます。

ここでは進行管理ということで、進行管理の中心となります目標指標について説明をさせていただきます。

資料6をご覧ください。目標指標一覧という資料になります。この目標指標は、先程説明しました施策体系に紐づけるような形でまとめています。基本方針の下、「施策の方向性」が26項ございます。各項に1個以上、目標となるものを設定できるよう進めております。こちらの資料につきまして、黄色に着色したところは、現在、何が指標として適しているかを検討している状態のものになります。白色のところにつきましても、想定される指標をここに掲載したもので、先程の資料と同様で申し訳ないのですが、調整中のものになります。

こちらの資料を見ていただきながら、まず指標の考え方を説明させていただきます。指標の設定の視点としては、3つあります。まず、その指標を達成することが、上位の基本方針、基本目標を達成したと言えるということが、1つ目の視点になります。次に、5年間、毎年検証をしていきますので、毎年、評価検証するに値するものかということが、2つ目の視点になります。また、取組によって改善する余地があるものなのか、ということが3つ目の視点になります。例えば現状99%ぐらい達成していて、100%を目指すというものですと、1%を上げていくという上げ幅の少ないものになります。これら3つの視点で設定をしたいと考えております。現時点では39指標をここに掲載しております。時間も限られますので、資料を事前にお配りしていることをごさいますして、指標の個別の説明は省略させていただきますが、お許しいただきたいと思っております。こちらの資料につきましては、今後の検討によって変更する可能性がありますので、そちらにつきましてもご承知おきくださいますようよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが、以上が議事3の説明になります。

○議長

はい、ありがとうございました。

資料6を使って、今、説明がございました。指標につきましては検討中のものも含んでいるとのことでした。それから今後検討する中で変更する可能性もあるというこ

とでしたが、現時点のものをご覧いただいて、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

はい、お願いします。

○委員

資料6の3ページ目です。「不登校児童生徒等の教育機会の確保」についてお聞きしたいと思います。今回の資料だとあまり感じられないのかもしれないのですが、素案にも書いてありますところと合わせてお話ししたいと思います。

児童生徒の問題行動・不登校など、生徒指導上の諸課題に関する調査についてのところで、「学校内外の機関で相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合」と、こちらの指標では書いてありますが、こちらは、結構いろんなところで出ていると思います。また、「相談・支援を受けている」では、1回だけなのか、2回なのか全然わからないですね。これだけでは継続しているのかどうか正直わかりません。しかし継続していかなければ、問題は解決しません。1回で解決する問題では正直ないので…。1回だけで実施した方に入ってしまうと、パーセント的には達成しやすいのですが、でも、それはちょっと違うと思っています。相談・支援を受けている不登校児童・生徒の継続的な機関の利用、その利用状況が長期的に、中期的に、どのぐらいなのかという割合の方がいいのかなと思っています。こちらの資料3の素案のところにも書いてありますが、相談・支援を受けている不登校児童生徒の割合は、2017年に基準値を付けて目標値も作ってあります。やっぱりこれもそうなのですが、この割合というところが1回でも2回でも入ってしまっていると、割合的なパーセントが高くなってしまっている可能性があるというように思います。フリースクールとかで相談・支援を継続的に行っている方に、学校内外で相談しているかどうかと訊ねると、ほとんどが1回、2回で終わってしまっています。ですから、そちらの割合もしっかり書いていただければいいかなと思っています。

次に4ページです。学校における業務の効率化ですね。月あたり正規の勤務時間を80時間以上超過する教育職員の割合というのが書いてあります。前にもお話がありましたが、本当に今学校の先生方、校長先生方などは、いろいろなことを考え、勤務時間を減らすために対応されています。それは山梨県教育委員会の方も今そういう対応をされていて、勤務時間は減っていると思いますが、80時間以上超過する教職員の割合に、79時間の人は入らないですよ。でも79時間の人とかもいるはず。ですから、80時間以上超過する教職員の割合だけではなく、どのぐらいの教職員の方が校務の効率化を図っていて、現状はこれくらいであると、わかりやすくしていくことが大切だと思います。例えば、10時間、20時間、30時間、40時間、そういうような時間帯で、80時間以上の時間帯も記載をした方がいいのかなというように自分自身としては思っております。先生方が大変な思いをして取り組んでいると

ころなので、本当に成果が見える、いろんな方に見ていただいた時にも、変わって
いることがわかる、何年後かにまた指標を作ったときにも変わってきたことがわかるよ
うになった方がいいと思っております。

はい、以上になります。

○議長

はい、ありがとうございました。

ほかにご意見お持ちの方は、いらっしゃいますか。

では今いただいた意見について参考にしていただくということになるのですが、現
時点で何かありますか。

○事務局

委員、ありがとうございました。

ただいまご意見がありました働き方が80時間超の部分ですけれども、当然委員ご
指摘のとおり80時間以外の超過勤務については、それぞれ実態をしっかりと把握し
て、各学校と連携を取りながら、その解消に向けて取り組んでいくことは必要だと思
っております。この指標に80時間という時間を設定しているのは、80時間が過労
死ラインと言われているというところからです。ここについては、もうゼロにしない
ければならないということで、現在も取り組んでおりますので、そのようにご理解い
ただければありがたいです。

以上です。

○議長

相談を受けた回数というところについてお願いします。

○事務局

今、ご指摘の何回受けたかというところも、私たちとすれば非常に重要と考えてお
ります。今回、ここに書かせていただいたもので言うと、現在、不登校小中学生のう
ち、全く相談・支援等を受けていないという方が4割近くいるというデータがござい
ますので、まずは、1度でもいいから社会とつながる。そこをまずは指標にしたいと
考えて、ここに提案したわけですが、今のご意見をうかがって、また少し練っていき
たいと思います。また、ここには載せなくても、別の調査では、そういうところも調
べていきたいと思っているところです。

○議長

よろしゅうございますか。

○委員

ありがとうございます。

○議長

ほかにいかがですか。はい。

○委員

指標にある「(1) 自立した学習者の育成」について、担当課が義務教育課ということになっているのですが、社会へ出てから日本の大人というのは一番勉強しないのですよね。国の次期教育振興基本計画には、単線型から複線型への転換ということが書かれています。常に自分の能力、何ができているのかをチェックできる、生涯を通じて自分で学んでいく際にも、出所で自分の能力をチェックできる、そのようなものはないかと、ずっと思っていました。答えは出ないのですけれども、学びの基礎診断とかもやっているの、何かうまい方法はないかなと…。私も言うだけ言って、無責任な言い方になってしまって申し訳ないのですが、そこところが今までとは違うのかな、と思います。

単線型から複線型へ転換していく中で、将来的に自分で学んでいく、自走できる、その状況を高校の段階でもチェックする必要があるのかなと思います。高校でも、観点別評価などが入ってきていますので…。このことについては検討ということで、絶対に入れろということではないのですが、何か模索ができないかなということで、発言をしました。無責任な意見で申し訳ありませんが、そんなことを考えています。

○議長

今の件については、検討いただけるということによろしいですか。

ほかには、ございませんでしょうか。

ご指名をさせていただいて恐縮なのですが、ご質問、ご意見を、全体を通してでも結構ですのでお願いします。

○委員

恐れ入ります。よろしくお願いします。

1 ページのところですごく気になるのが、「(4) 幼児期における質の高い教育の推進」にある、幼児教育の充実の指標のところ。別の指標は見当たらないのかなと思います、先程より考えておりました。前回の計画と同様となっており、「幼稚園、保育所及び認定こども園との意見交流を踏まえて、小学校入学後のスタートカリキュラムを編成、実施、評価、改善している小学校の割合」というようになっておりますが、確かに

児童要録は出しているのですけれども、それらがどのようにスタートカリキュラムに生かされているのかということは、少々不明であると思っています。実際には「幼児教育の充実」ということなので、接続の部分ではなく、実際の幼児期における教育に関して、もう少しよい指標が見当たらないかなと思っていました。

以上です。

○議長

はい、ありがとうございました。

今の意見はいかがでしょうか、事務局、どうですか。

○事務局

ありがとうございます。

義務教育課に関わる部分になると、小学校からのスタートカリキュラムということで、ここで指標として挙げさせていただいています。ただ幼児教育センターの機能としまして、幼児教育全体の質の向上ということも含めると、今のようなご意見も大変貴重な意見だなと思って受け止めているところです。こちらの指標につきましては、また改めて考えさせていただきたいと思いますが、義務教育課の立場とすると、こちらの方をぜひ充実をさせていきたいなという強い気持ちはもっているところです。

○議長

では改めて検討をお願いします。

○委員

社会教育関係におきましては、先程委員の方から提案されまして、私も同感でございます。

そのほかのことにつきましては、資料5の10ページの「体験活動や読書活動の充実」のところで意見を言おうかなと思っていました。11ページに「県立図書館の活用」というところがあり、ここに「読書の楽しさを知り、調べる力を高めるために県立図書館の活用を進めます。」と書いてあるのですが、このことは私どもの蕪崎市でも、「調べる学習コンクール」というのをやっています。そして、生涯学習フェスタで「調べる学習コンクール」の優秀者を表彰しているのですよ。その1位で表彰された方の発表を聞いておりましたら、非常に内容の素晴らしい発表をしていました。この子にとっては、これが1つの大きな動機付けになりまして、将来、科学の方向へ進んでいくとか、教員になる方向へ進んでいくとか、そういったことにつながっていくことになり、1つの指標にもなってくるような気がいたしました。「調べる学習コンクール」等を全

県下の皆さんにもやっていただいて各市町村で表彰する、県としても、こういったことを実施したらどうかという考えがあります。これが1点です。

Uターン、Iターンの問題が、どこかに書いてあったと思うのですが、もう1つはUターン、Iターンについてです。こちらの方から働きかけということもあると思うのですが、ここには出てこない企業を対象にしたUターン、Iターンの働きかけです。各大手企業におきましては、大手でなくてもそうなのですが、東京あたりで活躍している人たちに対し、こちらへUターンしてきてくれないか、Iターンしてきてくれないかという働きかけをしています。私も、企業と提携をしながら学生を引っ張るというようなことを、過去にやってきたのですが、そういったこともどこかに入れて、山梨県の人口を増やすと同時に、優秀な労働力を今後引っ張ってくるというようなことをうまく入れていただくといいかな、そんなことを感じましたので申し上げておきたいと思います。

○議長

はい、ありがとうございます。

2点いただきました。図書館の活用と、それからUターン、Iターンについてです。

○委員

これは、こちらから募集するというか…。山梨県内の大手企業は皆さんそれをやっております。その辺をどういうふうな形でふれるか。その下での連携を、教育機関からという形で、どのような取組ができるのか、ということになります。そうすると一般企業の方の協力という問題も出てきます。

○議長

教育に関わらないわけではない。ただ、これにどういう形で反映させるのか、という問題があります。

○委員

それがちょっと難しい問題だと思います。

○議長

ここは事務局の方でちょっと思案していただいて、入れるか入れないかも含め、ご検討ください。

現段階で何かお答えできますか。

○事務局

貴重なご意見をありがとうございます。まず何点かの観点でお話をさせていただければと思います。

大変お手を煩わせて申し訳ないのですが、22ページを見ていただいてよろしいでしょうか。委員のおっしゃったことは、本文の方にも掲載があります。上から3つ目の枠になるのですが、「U・Iターン就職を促進するため、やまなし暮らし支援センターにおける就職相談の実施や首都圏大学等との就職促進協定の締結、就職フェアの開催などにより、県内就職への支援をしていきます」といった取組を入れさせていただいております。

また一方では教育振興基本計画の策定にあたりまして、教育の力で豊かさを実感できるような、つまり魅力づくりということも考えております。ウェルビーイングという言葉を使っているのですが、山梨県を教育の力で魅力あるものにしていくことで、県外に出ていった学生さんたちもまた呼び込めるのではないかと、そういったことも思い描いております。2つの観点から、お話をさせていただきました。

○事務局

県立図書館においては、調べもののお手伝いをするレファレンス・サービスですとか、また読書の楽しさを知らせる読み聞かせですとか、金田一館長の館長講座とか、そういった取組を行っております。また、県立図書館の司書と市町村図書館の司書さんとの研修をとおした交流も行っております。委員さんから「調べる学習コンクール」というようなお話がございましたので、司書さんたちとも協力し、こういったご意見があったということをお伝えして、どのように生かしていけるかということを図っていきたいと思います。ありがとうございました。

○議長

はい、ありがとうございました。

それでは議事3につきましては、これで閉じさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員

ちょっと気になったところがありまして、資料6「(3)イノベーションを牽引する人材の育成」のところですね。14番、15番の指標というのは、工業系のことが多いんですね。13番には「科学の甲子園」のことが書いてあります。中学校でやっているものなのですが、高校でもSSHの学校が非常に多くなっていますから、同じ指標であれば参加チーム数というところではできるのかな、とも思っています。イノベーションというのは、工業系だけではなくて、理数科の子ですとか、理科が好きな子だって対象になってよいのでは、指標の対象になってよいのではと思っています。

それから30番のところですが、高校でもBYODが展開されています。ここでは「一人一台端末の活用」として担当課が義務教育課となっていますが、指標が、義務教育課のそれということになれば、高校に入ったBYODの検証というのはどうなっているのだろうという話におそらくなってしまうと思います。多額なお金を保護者をお願いしてやっているものですから、この中に、そういうものも入れてもいいのかなと思います。全県的なことを考えると、BYODが実際に入っていますので、高校でのBYODの活用について、その検証をしない、指標に何も無いというのは教育振興基本計画として、はてなマークだと思います。注目度も高いのかなと思います。教育センターのサイトには、BYODを利用したいろんな事例が入っていますのでそのアクセス数とか、各学校でどれぐらいやったかというのは、Forms かなんかで集約できないかな、と思っています。それも必要かなと思います。

以上です。

○議長

では事務局でご検討ください。よろしくお願いします。

○委員

すみません、閉じかけたところすみません。

私の方からは、やはり子供の学力の定着というような部分は気になるところです。1ページ目「(1) 確かな学力の育成」、そして「確かな学力を伸ばす教育の充実」とあり、様々なアプローチをしていただいているのは本当によくわかるのですが、その指標は、「全国学力・学習状況調査の質問紙調査において、学ぶ意欲に関する項目について肯定的回答をした児童生徒の割合」となっています。「確かな学力を伸ばす教育の充実」の指標が、「学ぶ意欲に関する項目に肯定的な回答をした児童生徒の割合」というような形で表されるのかな、と思いました。そこが直結するのかな、どうなのかなと思っていたところですけども、例えば、その確かな学力を伸ばしていただくためには、いろいろな方からアプローチのある、きめ細かな質の高い教育という部分とも関わってくると思うのですが、そのあたりを指標として考えると、どういった扱いのなるのかというところで、ご説明をいただけるとありがたいなと思いました。

○議長

はい、指標としての、「学ぶ意欲」に関するご意見でしたが、いかがですか。

○事務局

これまでの学力の指標は、全国学力学習状況調査の結果、平均正答率を置いていました。ただ、これから子供を主体とする学習を目指していくということになると、や

はり自分から進んで学ぼうとする意欲、それが基盤になって、学力と合わせて向上していくという考えの下、今回、学ぶ意欲に関する肯定的回答、そういったものをピックアップし、そこを見ていこうと考え、設定しているところです。

以上です。

○議長

はい、いかがですか。

○委員

はい、ありがとうございます。

となると、やはり実際には、学校の教育現場における先生方の子供たちへの関わり、いかに子供たちの意欲を引き出せるかというようなところと関わるわけですね。先生方の資質の向上とかといった部分にも関わってくると思います。やはり子供たちの気持ちの引き上げ、意欲につながるような、直接子供たちに関わる先生方のアプローチというふうな部分が大事であり、ぜひ一人一人の先生方に力を十分に発揮していただいて、子供たちの学力向上につなげていただければと感じています。よろしく願いいたします。

○議長

よろしくをお願いします。

それでは議事3につきましては、これで閉じさせていただきますが…。

○委員

念のための確認をしたいです。先程の議事2で資料5について検討しました。資料5に関しては、まだ調整中というところがありました。ということは、この議事3に関しても、まだ結構動くのだろうという理解でよろしいですね。

○事務局

はい、まだ調整中ですので、構成も含めて変わると認識していただければと思います。

○委員

安心しました。

○議長

それでは議事3については、これで閉じさせていただきます。

続きまして議事4その他について、事務局から何かありますか。

○事務局

本日はどうもありがとうございました。

また、後日何かご意見があるようでしたら事務局の方にメールで寄せていただければ幸いです。

○議長

以上をもちまして本日の議事は全て終了させていただきます。

ありがとうございました。

○司会

- ・事務局から次回会議について連絡
- ・閉会の言葉